

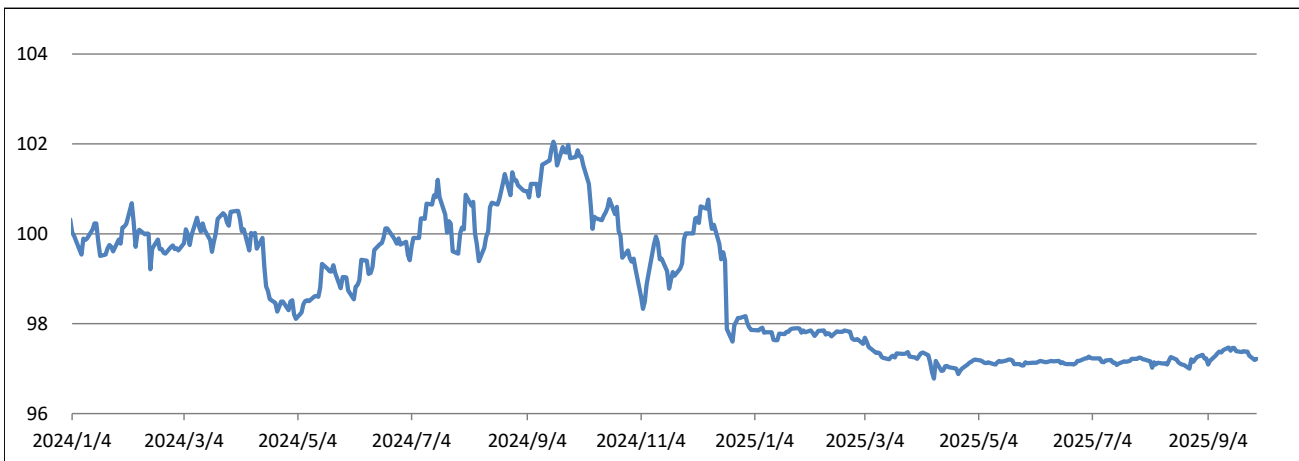
この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

この商品には、定期支払金額の計算方法が異なる「基本プラン」と「指数プラン」の2つのプランがあります。
「指数プラン」の定期支払金額は、「定額部分」の金額と「指数連動部分」の金額の合計額となります。
このレポートは「指数連動部分」の金額を計算するために用いる参照指数の動向について説明するものです。

参照指数の内容

参照指数の名称	指数スポンサー
米国投資戦略指数(豪ドル)	BNPパリバ

参照指数の推移



* 設定日は2024年1月4日です。

参照指数の騰落率

騰落率	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	参照指数 (2025年9月末)
	-0.04%	-0.01%	-0.03%	-4.41%	-	-2.81%	97.22

* 非表示部分を四捨五入して表示しています。

参照指数の投資対象と資産配分比率

対象資産	投資対象	騰落率 (1ヵ月)	資産配分比率	
			前月末	当月末
米国株式	米国の株価指数先物	2.18%	8.35%	9.42%
米国債券	米国10年国債先物	-0.16%	18.04%	16.41%
短期金融資産(現金)			73.61%	74.17%

* 米国株式は、米国の株価指数先物の買い持ちおよび売り持ちポジションで構成され、機動的に日中の間に配分調整が行われます。

* 1ヵ月騰落率は各対象資産(現地通貨建て)の騰落率で、月末営業日の参照指数に反映される値を基に計算しています。

* 上記の運用実績は過去の実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

出所: BNPパリバから提供を受けたデータをもとに第一フロンティア生命作成

この資料は、4ページ構成です。必ず他のページとあわせてお読みください。

1 / 4ページ

この保険のしくみと特徴

自分で毎年受け取りながら、大切なご家族に減らさずのこせる終身保険です。

<商品の特長>

うけとる

毎年 決まった時期 一生涯

定期支払金を受け取れます。

「うけとる」楽しみを 基本プラン 指数プラン から選択できます。

のこす

死亡保険金額は、
指定通貨建で
一時払保険料以上となります。

基本プラン

毎年、指定通貨建で一定額の定期支払金を受け取れるプラン

しくみ図(イメージ)

定期支払金

定期支払金額は、
指定通貨建で10年間一定です。

初期費用なし

(基本保険金額)
一時払保険料
指定通貨建

死亡保険金額
(指定通貨建)

解約返還金額
(指定通貨建)

一生涯保障
指定通貨建

契約日

積立利率保証期間更新日(第1回)

積立利率保証期間(10年)

指数プラン

毎年の定期支払金に、参照指数の上昇による上乗せが期待できるプラン

しくみ図(イメージ)

定期支払金

定期部分

定期部分の定期支払金額は、
指定通貨建で10年間一定です。

指数連動部分

毎年の参照指数が、
・1年前より上昇した場合、
指数連動部分の上乗せがあります。
・1年前より上昇しなかった場合、
上乗せはありません。

参照指数 上昇 下落 上昇 下落 上昇 下落 上昇 下落 下落 上昇 上昇

上乗せなし

上乗せなし

上乗せなし

上乗せなし

上乗せなし

上乗せなし

上乗せなし

上乗せなし

上乗せなし

上乗せなし

上乗せなし

上乗せなし

初期費用なし

(基本保険金額)
一時払保険料
指定通貨建

死亡保険金額
(指定通貨建)

解約返還金額
(指定通貨建)

一生涯保障
指定通貨建

⚠ 指数連動部分の定期支払金額を受け取るために必要な率を控除しているため、定期部分の定期支払金額は「基本プラン」の定期支払金額より少なくなります。

契約日

積立利率保証期間更新日(第1回)

積立利率保証期間(10年)

定期支払金の受取時 定期支払金のお受取りごとに、指定通貨または円貨を選択できます。

円貨でお受取りの場合、円貨への換算に適用する為替レートに為替手数料はかかりません。⚠ 為替相場の変動により、受取額が変動します。

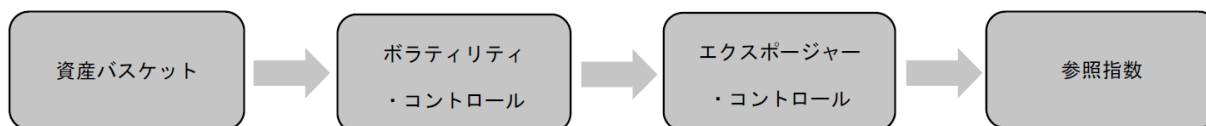
*上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の死亡保険金額などを保証するものではありません。

*現在の積立利率につきましては、募集代理店または第一フロンティア生命お客さまサービスセンターにお問い合わせください。

* 本資料は「指数プラン」にのみ関連する情報をご提供しています。

参照指数のしくみ

- 参照指数のしくみについては、以下のとおりです。



① 資産バスケット

- 資産バスケットは、米国株式および米国債券の2つを対象資産として構成されます。

対象資産	投資対象	構成要素
米国株式	米国の株価指数先物	米国の株式市場の先物に対するロール指数
		米国の株式市場の先物に対する日中モメンタム戦略指数
米国債券	米国10年国債先物	米国の国債市場の先物に対するロール指数

- 対象資産のうち、米国株式は、米国の株式市場の先物に対するロール指数および米国の株式市場の先物に対する日中モメンタム戦略指数から構成されます。米国の株式市場における日中の値動きのモメンタムを捉えるため、米国の株式市場の取引時間内において、米国の株式市場の先物に対する運用総額（ポジション量）を0～25%の間で機動的に調整します。取引時間外においては、米国の株式市場の先物に対するポジション量は常に25%とします。
- 対象資産のうち、米国債券は、米国の国債市場の先物に対するロール指数で構成されます。米国の国債市場における中長期の値動きのモメンタムを捉えるため、米国短期金利先物の価格推移に基づき、日次で米国の国債市場の先物に対するポジション量を0～75%の間で機動的に調整します。

② ボラティリティ・コントロール

- 資産バスケットの過去の価格変動率（ボラティリティ）を計測し、5%となるように全体のポジション量を日次で調整します。ボラティリティの水準に応じ、資産バスケットのポジション量を最大150%まで引き上げることもあります。以下、当該ルールに基づき調整されたポジション量を「ボラティリティ・コントロール比率」、調整されたポジション量で構築される戦略を「ボラティリティ・コントロール戦略」といいます。

- * 将来のボラティリティが一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、年率5%の収益を目標としていることを意味するものではありません。投資環境によっては、参照指数のボラティリティが当初意図した水準を下回るもしくは上回る場合があります。

③ エクスポージャー・コントロール

- ボラティリティ・コントロール戦略の過去1年間のリターンに基づき、シグナルを計測し、全体のポジション量を日次で調整します。なお、シグナルの計測にあたっては、ボラティリティ・コントロール戦略から年率1%の戦略控除率（※）を控除したリターンを用います。以下、当該ルールに基づき調整されたポジション量を「エクスポージャー・コントロール比率」といいます。シグナルは、リターンが正となった場合には+15%、リターンが負となった場合には-15%とします。エクスポージャー・コントロール比率は、直近の同比率と計測されたシグナルを合計して決定されます。ただし、エクスポージャー・コントロール比率は最小で25%、最大で100%とします。

- ②および③で計算されたボラティリティ・コントロール比率とエクスポージャー・コントロール比率を掛け合わせた割合を、資産バスケットのポジション量として構築した戦略を「エクスポージャー・コントロール戦略（米ドル）」といいます。

- エクスポージャー・コントロール戦略（米ドル）において、資産バスケットのポジション以外の部分については短期金融資産（現金）に振り替えます。短期金融資産（現金）の部分については利回りをゼロとします。エクスポージャー・コントロール戦略（米ドル）の算出にあたっては、年率1%の戦略控除率（※）が控除されます。

※ 戦略控除率は、連動率の水準を高めるために設定します。なお、連動率とは、参照指数の上昇を指数連動部分の定期支払金額に反映させる割合のことで、指定通貨が米ドルおよび豪ドルの場合は100%、円の場合は15%とします。

- エクスポージャー・コントロール戦略（豪ドル）は、エクスポージャー・コントロール戦略（米ドル）の日々の損益部分に対して、対豪ドルで換算を行い構築します。
- エクスポージャー・コントロール戦略（円）は、エクスポージャー・コントロール戦略（米ドル）の日々の損益部分に対して、対円で換算を行い構築します。

- * ①～③の各段階で、複製コスト（事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。

- * 複製コストは、参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストです。

④ 参照指数

- 各東京営業日に、一番直近に取得できるエクスポージャー・コントロール戦略（米ドル）、エクスポージャー・コントロール戦略（豪ドル）およびエクスポージャー・コントロール戦略（円）の価額を、当該東京営業日における参照指数（米ドル）、参照指数（豪ドル）および参照指数（円）の価額とします。
- 通常は、各構成要素にかかる2営業日前の終値を基にしています。

この保険のリスクと費用について

費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

積立利率保証期間中

- ・積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。
- ・「指数プラン」の場合、定期支払率の計算にあたって、指数連動部分の定期支払金額を受け取るために必要な率(指定通貨が米ドルおよび豪ドルの場合は年率1.49%)を控除しています。
また、「指数プラン」の場合、参照指数の計算にあたって、戦略控除率※1(指数値に対し年率1.0%)および複製コスト※2が控除されます。
※1 連動率の水準を高めるために設定します。なお、連動率とは、参照指数の上昇を指数連動部分の定期支払金額に反映させる割合のことで、指定通貨が米ドルおよび豪ドルの場合は100%とします。
※2 参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストです。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。(参考)複製コストのシミュレーション結果:年率0.10%~0.36%の範囲(対象期間:2007年1月~2023年12月)
- ・解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。解約控除 = 基本保険金額 × 以下の解約控除率

適用されている積立利率	契約年齢			
	0歳~75歳	76歳~80歳	81歳~85歳	86歳~90歳
2.50%以上	6.00%~0.60%	5.00%~0.50%	3.60%~0.36%	3.00%~0.30%
2.00%以上2.50%未満	5.40%~0.54%	4.30%~0.43%	2.90%~0.29%	2.40%~0.24%
1.50%以上2.00%未満	4.60%~0.46%	3.50%~0.35%	2.40%~0.24%	1.80%~0.18%
1.50%未満	3.90%~0.39%	3.00%~0.30%	2.20%~0.22%	1.70%~0.17%

*解約日の10年後の契約応当日以降は、解約控除はかかりません。

通貨を換算する場合の費用 *定期支払金額を円貨に換算してお受け取りになる場合の為替レートはTTMとなり、為替手数料はかかりません。

以下の特約等の為替レートには、為替手数料が反映されており、当該手数料はお客様の負担となります。

保険料円貨入金特約	TTM+50銭	円貨支払特約	TTM-50銭	保険料外貨入金特約	(払込通貨のTTM-25銭) ÷ (指定通貨のTTM+25銭)
積立利率保証期間の更新時に 指定通貨を変更する場合		指定通貨を別の外貨に変更	(変更前の指定通貨のTTM-25銭) ÷ (変更後の指定通貨のTTM+25銭)		
		指定通貨を円に変更	TTM-50銭		

*上記の為替レートは、2025年4月現在の数値であり、将来変更することがあります。*TTMは、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■この他に外貨のお取扱いに必要なとなる費用を負担していただくことがあります。

解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)

この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約を解約・減額する際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

為替リスクについて(損失が生じるおそれ)

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。為替相場に変動がない場合でも、為替手数料が反映された為替レートには差があるため、お受取時の為替レートで円貨に換算した保険金額などがご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回るおそれがあります。

この保険商品のご検討に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

この資料は参照指数に関する内容を参考情報としてお知らせするために作成したものです。ご検討・お申込みに際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

[募集代理店]

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
ホームページ <https://www.d-frontier-life.co.jp/>

お客さまサービスセンター
フリーダイヤル

0120-876-126

営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)